

～知らないと損する相続セミナー～

認知症になっても 家族が困らない財産管理「家族信託」

認知症対策、遺言、相続、事業承継、
生前贈与などでお悩みの方 必見！

先着
20名様
限定

[日時] ▶▶▶ 令和2年2月2日(日)
10:00～12:00(受付開始9:40)
[会場] ▶▶▶ 足利市民会館 2階 203号室
[受講料] ▶▶▶ 1,000円

このような方は是非ご参加下さい。

- 認知症になっても財産の管理を信頼できる家族にしてほしい
- 親が施設に入所したら自宅を売却して介護費用にあてたい
- 面倒なアパートの管理を子どもたちに任せたい
- 子どもがいないので先祖からの資産を直系親族に残したい
- 障がいのある子どもが安心して生活できるよう準備したい



講師：行政書士
関野 義明

日本大学法学部卒。佐野商工会議所「まちの学校」、佐野市生涯学習課、いきいき高齢課にて相続・遺言・成年後見をテーマにセミナーを開催。相続発生後のサポートのみならず、相続を「争族」にしないためのコンサルティングを行っている。また、行政書士として各種許認可の申請業務を行う。佐野市で唯一の家族信託専門士として活動中。

参加ご希望の方は、電話・FAX・メールにてお申込み下さい

さの相続相談センター(FAX:0283-21-0102)行

令和元年 月 日

氏名		TEL	
住所		FAX	
E-mail			

お申込み
お問い合わせ

さの相続相談センター
栃木県佐野市高萩町466-2
(関野行政書士事務所内)

電話

0283-25-8808

メール

